

組織名：「東栄町通学路交通安全対策連絡会」

委員：別紙のとおり

- ・座長は教育長
- ・教育関係、公安関係、道路関係と3部門の長等で構成
- ・それぞれの部門には、役場担当者が事務局となり窓口となって調整
- ・実行部隊は、日頃通学路をサポートしている組織に依頼
- ・練り上げた計画等は、PTAなどに周知
- ・必要に応じて、広報紙・HPで周知

計画：P、D、C、Aのサイクルで実施

Plan（合同点検の実施・対策の検討）

- ・平成24年度に実施した緊急合同点検の改善箇所の検証
 - 国道473号並びに県道阿南東栄線のカラー舗装、国道473号の電柱移設
- ・小学校が移転されたことに伴い、通学路のコース・距離が確定されたので、まず机上で危険箇所（対策要望箇所）の洗い出し実施
 - 交通事故情報の収集・活用による抽出
 - ヒヤリハットマップを活用した抽出
 - 道路環境や交通条件による抽出
- ・実際に登下校時間を利用して危険箇所かどうかを判断したり、現場において見落とされた箇所を拾い上げる
- ・危険箇所の危険度を判定し、優先順位を付ける
- ・危険箇所となった場合どのような対策が必要か、各部門の観点で対応策を検討
- ・工事などの場合には、維持で出来る範囲以外は予算を伴うので、見積りや設計により次年度の要望として計画にあげると共に、予算計上を行なう

Do（対策の実施）

- ・維持等で出来るものは早急に対応し、事故を未然に防ぐ
- ・予算化出来たものについては早い段階で発注し、生徒児童が危険にさらされることを少なくする

Check（対策効果の把握）

- ・Dで施した内容がそれで完結したのか、目標に掲げた効果が出ているのかどうか評価し、その結果を学校へ説明する

Action（対策の改善・充実）

- ・対策効果が不十分であれば、連絡会でその対策の改善について審議し、その結果を新規対策や補完等なる次なる計画に反映する